

平成22年11月17日

各 位

住友信託銀行株式会社

第11回「60歳のラブレター」大募集！の実施 について

住友信託銀行が平成12年より実施している本企画においては、皆さまの温かいご支援により、10年間で10万通を超えるご応募をいただいております。

第11回目を迎える本年は、「夫婦のラブレター」に加え、新たに「家族へのラブレター」の募集を開始します。また、応募方法も、従来の郵便はがきだけではなく、インターネットや封書による手続きも可能になりました。その他、応募期間、応募資格等、内容を一新し、新しい「60歳のラブレター」として生まれ変わります。

<応募要領>

- 【応募期間】 2010年11月22日（月）～2011年2月28日（月）（当日消印有効）
- 【応募資格】 応募者本人が50歳以上の方（2011年2月28日現在）。アマチュアに限る。ペンネームは不可。
- 【応募部門】 ①「夫婦のラブレター」部門 ②「家族へのラブレター」部門
ご夫婦はもちろん、お子様に、お孫さんに、そしてご両親に、家族それぞれに宛てたラブレターを募集いたします。これまでの人生を振り返りあらためて思う感謝の気持ち、今だから言える素直な一言などを綴ってください。
- 【応募方法】 郵便はがき・封書・インターネット（当社ホームページ：www.sumitomotrust.co.jp）
- 【記載事項】 ラブレター本文、応募される部門（①もしくは②）・ご家族のお名前とご関係・氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号・生年月日・性別・何を見て応募したのかを明記の上、宛先までご応募ください。
※郵便はがきでご応募される場合は、ラブレター本文のみ裏面にご記入ください。
※封書でご応募される場合は、1枚目にラブレター本文、2枚目にその他の記載事項をご記入ください（住友信託銀行のホームページから便せん（見本）がダウンロードできます）。
- 【ご注意点】 日本語の自作未発表作品に限ります。亡くなられた配偶者、ご家族へのラブレターもご応募いただけます。句読点を含め800字以内（ラブレター本文）の字数制限を守ってご応募ください。
- 【宛 先】 〒100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留 「住友信託銀行 60歳のラブレター」係
- 【審査委員(予定)】 大沢悠里（ラジオパーソナリティ）、西村知江子（ラジオパーソナリティ）、佐川芳枝（エッセイスト）、鍋倉真一（郵便事業株式会社代表取締役社長）、高橋温（住友信託銀行取締役会長）、阿部悟（同執行役員リテール企画推進部長）
- 【賞 品】 総額550万円相当の旅行券他
 - ・ラブレター大賞（各部門1名様/合計2名様）：50万円相当のANA旅行券
 - ・金賞（各部門合計15名様）：20万円相当のANA旅行券
 - ・手紙文化振興賞（各部門合計30名様）：5万円相当の「カタログギフト」
- 【発 表】 2011年4月下旬に住友信託銀行本支店およびホームページにおいて発表します。
- 【著作権について】 応募作品のすべての著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む）は住友信託銀行に帰属いたします。また、応募作品は返却いたしません。なお、応募作品は、出版、映像化（映画・テレビ・DVDなど）、舞台化、放送、ネット配信などの方法

で利用をすることがあります。

【個人情報について】応募者の個人情報は、「60歳のラブレター」に関する発表や連絡、賞品の発送、出版その他、応募作品の利用における応募者表示以外の目的には利用いたしません。また当社は応募者および応募者の家族の個人情報の適正な管理に努めます。

【後援】郵便事業株式会社・ANA

【協力】高島屋

【照会先】住友信託銀行「60歳のラブレター」事務局 フリーダイヤル 0120-355-797
<平日9:30～17:30（土・日・祝日および12/28～1/5はご利用いただけません）>

以上

【ご参考】

出版本「60歳のラブレター⑩」について

第10回「60歳のラブレター」応募作品の中から受賞作品を含む156作品をまとめた出版本「60歳のラブレター⑩」が2010年10月15日にNHK出版より出版されています。

平成13年に「60歳のラブレター」を刊行して以降、毎年その年の応募作品の中から受賞作品を中心に、新刊を刊行しており、セレクション版（①～⑦の中から珠玉の156編を収載）を含めると、販売部数は合計46万部を超え、好評いただいております。なお、印税は国内・海外のさまざまな援助活動に全額寄付をしております。